官報

号外

国会会議録

令和八年十月五日

○国会第二百二十二回 衆議院会議録 第一号(一)

令和八年十月五日（月曜日）

議事日程　第一号

令和八年十月五日

正午開議

第一　議席の指定

第二　会期の件

第三　常任委員長の選挙

一　国務大臣の演説

○本日の会議に付した案件

日程第一　議席の指定

日程第二　会期の件

議院運営、総務、法務、外務、文部科学、厚生労働、経済産業、国土交通、環境、安全保障、国家基本政策、予算及び決算行政監視の各常任委員長辞任の件

議院運営委員長外十五常任委員長の選挙

情報監視審査会委員辞任の件

情報監視審査会委員の選任

災害・防災に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる災害対策特別委員会、政治改革に関する調査を行うため委員四十人よりなる政治改革に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため委員二十五人よりなる沖縄及び北方問題に関する特別委員会、北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員二十五人よりなる北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる消費者問題に関する特別委員会、東日本大震災からの復興に関する総合的な対策を樹立するとともに、原子力に関する諸問題を調査するため委員四十人よりなる東日本大震災復興及び原子力問題調査特別委員会及び地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会を設置するの件（議長発議）

元本院議長綿貫民輔君逝去につき弔詞を贈呈することとし、弔詞は議長に一任するの件（議長発議）

高市内閣総理大臣の所信についての演説

午後零時二分開議

○議長（森英介君）　諸君、第二百二十二回国会は本日召集されました。

これより会議を開きます。

日程第一　議席の指定

○議長（森英介君）　日程第一、議席の指定を行います。

衆議院規則第十四条によりまして、諸君の議席は、議長において、ただいまの仮議席のとおりに指定いたします。

日程第二　会期の件

○議長（森英介君）　日程第二、会期の件につきお諮りいたします。

今回の臨時会の会期は、十二月十二日まで六十九日間といたしたいと思います。これに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森英介君）　起立多数。よって、会期は六十九日間とすることに決しました。

常任委員長辞任の件

○議長（森英介君）　常任委員長辞任の件につきお諮りいたします。

議院運営委員長山口俊一君、総務委員長古川康君、法務委員長井上英孝君、外務委員長國場幸之助君、文部科学委員長斎藤洋明君、厚生労働委員長大串正樹君、経済産業委員長工藤彰三君、国土交通委員長冨樫博之君、環境委員長宮路拓馬君、安全保障委員長西村明宏君、国家基本政策委員長柴山昌彦君、予算委員長坂本哲志君及び決算行政監視委員長山口壯君から、それぞれ常任委員長を辞任いたしたいとの申出があります。これを許可するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森英介君）　御異議なしと認めます。よって、許可することに決しました。

常任委員長の選挙

○議長（森英介君）　つきましては、議院運営委員長外十二常任委員長の選挙を行うのでありますが、既に内閣委員長、財務金融委員長及び農林水産委員長が欠員となっておりますので、この際、議院運営委員長外十五常任委員長の選挙を行います。

○神田潤一君　各常任委員長の選挙は、その手続を省略して、議長において指名されることを望みます。

○議長（森英介君）　神田潤一君の動議に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森英介君）　御異議なしと認めます。よって、動議のとおり決しました。

議長は、各常任委員長を指名いたします。

議院運営委員長　坂本　哲志君
〔拍手〕
内閣委員長　井出　庸生君
〔拍手〕
総務委員長　田所　嘉徳君
〔拍手〕
法務委員長　前原　誠司君
〔拍手〕
外務委員長　山田　賢司君
〔拍手〕
財務金融委員長　根本　幸典君
〔拍手〕
文部科学委員長　鈴木　憲和君
〔拍手〕
厚生労働委員長　瀬戸　隆一君
〔拍手〕
農林水産委員長　今枝宗一郎君
〔拍手〕
経済産業委員長　岩田　和親君
〔拍手〕
国土交通委員長　武井　俊輔君
〔拍手〕
環境委員長　菅家　一郎君
〔拍手〕
安全保障委員長　辻　清人君
〔拍手〕
国家基本政策委員長　西銘恒三郎君
〔拍手〕
予算委員長　齋藤　健君
〔拍手〕
決算行政監視委員長　伊東　良孝君
〔拍手〕

情報監視審査会委員辞任の件

○議長（森英介君）　お諮りいたします。

情報監視審査会委員船田元君、盛山正仁君、藤丸敏君及び藤田文武君から、それぞれ委員を辞任いたしたいとの申出があります。これを許可するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森英介君）　御異議なしと認めます。よって、許可することに決しました。

情報監視審査会委員の選任

○議長（森英介君）　つきましては、情報監視審査会委員の選任を行います。

衆議院情報監視審査会規程第六条の規定に基づき、情報監視審査会委員に柴山昌彦君、金子恭之君、中谷真一君及び阿部圭史君を選任するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森英介君）　起立多数。よって、いずれも選任することに決しました。

特別委員会設置の件

○議長（森英介君）　特別委員会の設置につきお諮りいたします。

災害・防災に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる災害対策特別委員会

政治改革に関する調査を行うため委員四十人よりなる政治改革に関する特別委員会

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため委員二十五人よりなる沖縄及び北方問題に関する特別委員会

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員二十五人よりなる北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる消費者問題に関する特別委員会

東日本大震災からの復興に関する総合的な対策を樹立するとともに、原子力に関する諸問題を調査するため委員四十人よりなる東日本大震災復興及び原子力問題調査特別委員会

及び

地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する総合的な対策を樹立するため委員三十五人よりなる地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会

を設置いたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森英介君）　御異議なしと認めます。よって、そのとおり決しました。

ただいま議決されました七特別委員会の委員は追って指名いたします。

弔詞贈呈の件

○議長（森英介君）　お諮りいたします。

元本院議長綿貫民輔君は、去る八月十八日逝去されました。痛惜の念に堪えません。謹んで御冥福をお祈りいたします。

つきましては、綿貫民輔君に対し、弔詞を贈呈いたしたいと存じます。

弔詞は議長に一任されたいと存じます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森英介君）　御異議なしと認めます。よって、そのとおり決しました。

弔詞を朗読いたします。

〔総員起立〕

衆議院は　多年憲政のために尽力し　特に院議をもってその功労を表彰され　さきに本院議長の要職につき　またしばしば国務大臣の重任にあたられ終始議会政治の発展に貢献された従二位桐花大綬章　綿貫民輔君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

この弔詞の贈呈方は議長において取り計らいます。

○議長（森英介君）　御報告することがあります。

永年在職議員として表彰された元議員松本剛明君は、去る七月二十七日逝去されました。痛惜の念に堪えません。謹んで御冥福をお祈りいたします。

松本剛明君に対する弔詞は、議長において去る九月八日既に贈呈いたしております。これを朗読いたします。

〔総員起立〕

衆議院は　多年憲政のために尽力し　特に院議をもってその功労を表彰され　さきに議院運営委員長　外務委員長の要職につき　また再度国務大臣の重任にあたられた正三位旭日大綬章　松本剛明君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

○議長（森英介君）　この際、暫時休憩いたします。

午後零時十二分休憩

午後二時二分開議

○議長（森英介君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

国務大臣の演説

○議長（森英介君）　内閣総理大臣から所信について発言を求められております。これを許します。

内閣総理大臣高市早苗君。

〔内閣総理大臣高市早苗君登壇〕

○内閣総理大臣（高市早苗君）　演説に先立ち、申し上げます。

沖縄県で発生した強盗殺人事件に関し、昨日、米海兵隊員が逮捕されました。

お亡くなりになった方に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。

現在、警察による捜査が行われているところでありますが、このような凶悪な事件の発生は極めて遺憾であり、日本政府として、米側に強く抗議するとともに、捜査への全面的な協力、米軍関係者の綱紀粛正と事件の再発防止の徹底を強く求めたところです。

政府として、引き続き、本件事案への対応につき万全を期してまいります。

世界は今、国際秩序の変容のまっただ中にあります。各国は巨額かつ長期にわたる産業政策を競い合い、高度な技術、人材、投資をめぐる国家間の競争は、かつてないほど激しさを増しています。

だからこそ、今、日本は立ち上がらなければなりません。ルールに基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜き、世界共通のリスクや課題に先手を打つ危機管理投資や、未来を切り拓く成長投資を大胆に進める。そして、力強く持続的な経済成長を実現する。

これこそが、私が内閣総理大臣を志した原点です。

志ある者は、事竟に成る。

私は、日本と日本人の底力を信じてやみません。志を掲げ、挑戦を恐れず、実行を積み重ねていく。その覚悟がある限り、時代がいかに大きく揺れ動こうとも、日本は必ず新たな道を切り拓いていくことができる。そう確信しています。

その先頭に立つ覚悟で、国政を担ってまいります。

私が貫く志は経世済民です。

世を経め、民を済う。

高市内閣の最優先課題は、経済の力で、国民の皆様の暮らしを守り、希望ある未来を切り拓くことです。

働く皆様も、子育て世代の皆様も、御高齢の皆様も、地方で暮らす皆様も、誰もが明日への希望を持てる日本を創り上げてまいります。

我が国は、三十年近く続いたデフレ的な経済構造と低金利の下で、働いてもなかなか賃金が上がらない時代を経験してきました。

また、長く続いた停滞の経験による将来への不安から、企業も家計も、将来に向けた投資を控える、コスト転嫁をためらう、賃上げをためらう、消費を我慢する、そうした守りの姿勢が蔓延していました。

しかし、今、これまでの経済政策や企業の賃上げの努力が実を結びつつある中、その流れが確実に変わり始めています。春季労使交渉では三年連続で五％台の賃上げが実現し、また、二〇二五年度の国内の民間企業設備投資は百二十八兆円と、過去最高水準に達しています。

日本経済は、今、企業が投資する、賃金が上がる、消費が伸びるという、成長の好循環の道に踏み出せるかどうかの分岐点に立っています。

私達が問われているのは、この変化の兆しを一時的なものに終わらせるのか、それとも持続的な成長の好循環へ発展させるのかということです。

世界各国が国を挙げて長期的かつ大規模な産業政策を競い合っている中で、日本だけが足踏みをしていては、企業も雇用も投資も海外に流れ、国内は再び停滞の時代に逆戻りしかねません。

高市内閣は、責任ある積極財政により、国内投資を引き出し、日本の潜在成長率を引き上げ、良質な雇用と所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税収が自然増に向かう、GDP拡大の下での好循環を実現します。

この好循環を実現することにより、給料が上がるから消費しよう、業績が上がるから投資しよう、新しいことに挑戦しようと、国民の皆様の不安を未来への希望に変えることができます。

成長なくして、賃上げは続きません。

成長なくして、税収も上がりません。

成長なくして、社会保障の充実もありません。

政府が単に歳出を増やすということではありません。必要な政策や改革を先送りせず、強い経済

と財政の持続可能性をともに実現する、新しい経済財政運営を始めるということです。

国民の皆様の手取りを増やし、暮らしを豊かにしながら、財政の持続可能性も確保する。その両方を実現することこそが責任ある積極財政の意味なのです。

今こそ、責任ある積極財政元年の幕開けです。

日本成長戦略と地域未来戦略を両輪に、予算編成方針も大胆に見直し、政府が一歩前に出て、国内投資の呼び水として、大規模かつ長期の、予見可能性の高い財政支出を計画的に行い、大胆な国内投資を力強く引き出していきます。

補正予算依存から脱却し、恒常的な施策は当初予算に計上します。前例の壁を越え、新しい提案を入口で閉ざさないよう、シーリングを設けず、複数年度の計画に基づくものを基本とし、国内投資や潜在成長率を大きく引き上げる措置を対象とする強く豊かな日本投資枠を創設します。経済安全保障上、特に重要な分野などについては、特別会計で別枠管理を行うこととし、複数年度で十分な財源を確保します。

租税特別措置や補助金などの適正化を進めるために内閣官房に新たに設置した部局、いわゆる日本版ＤＯＧＥの取組を目に見える形で強化し、租特、補助金、基金の見直しを徹底し、優先順位を洗い直し、中身を重点化します。

財政の持続可能性は、責任ある積極財政を進める上での当然の前提です。骨太方針二〇二六で掲げたとおり、国、地方の債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げるとの目標を中核に位置付け、プライマリーバランスは単年度ではなく複数年度で管理し、経済成長がもたらす効果も踏まえ、経済、物価、税収、金利、利払い費、市場の状況などを総合的に検証しながら、通年の国債発行額を適切にコントロールしてまいります。経済や市場が想定と異なる動きを示した場合には、その影響を十分に分析し、必要な対応を機動的に講じます。

政策を着実に実行し、一つ一つ確かな結果を積み上げ、その内容を国民の皆様や国内外の市場関係者に丁寧に説明する。高市内閣は、正攻法で、市場の政府に対する信頼を高めてまいります。

危機管理投資、成長投資については、十七の戦略分野、六十二の製品などのうち、足元の収益源、今後の稼ぎ頭、経済安全保障の強化、それぞれの重点分野を中心に、官民投資ロードマップを磨き上げ、今後五年間の国内投資の道筋を明らかにする日本成長戦略実行計画を年内に策定します。

この計画では、官民投資促進の前提となる成長分野への人材や資金の円滑な供給の実現、人材育成の強化や高校、高等教育の改革、スタートアップが有する技術の社会実装の加速、中小企業、小規模事業者の省力化、生産性向上支援や価格転嫁、取引適正化の徹底、ＭアンドＡ、事業承継の推進による賃上げ環境整備などを含む八つの横断的課題に対する総合支援策を織り込みます。

あわせて、国内投資と技術革新を促進していくため、改革マインドをもって、思い切った規制改革を実現していきます。

また、計画では、複数年度での、達成すべき目標、内容と時期、国の支援の内容、必要な予算額、国と民間の役割、期待する成果や、支援対象の投資、販売、技術開発戦略などに基づく勝ち筋を切り拓いていく方策などについても明らかにします。

必要な投資は先送りしませんが、同時に、費用対効果を継続的に検証し、見直しを行い、効果の乏しい事業を漫然と続けることも致しません。

中東情勢の緊迫、激甚化する自然災害、ＡＩをはじめとする技術革新の急速な進展など、我が国がかつてない変化とリスクの時代に直面する中、エネルギー・資源安全保障、食料安全保障、健康医療安全保障、サイバーセキュリティー、防災、海洋、宇宙など、あらゆる分野で危機管理投資を進めます。

そして、その国内投資から生まれる製品、サービス、インフラを世界の新たな成長市場へと結び付けます。

例えば、世界に先駆けて進めてきたＧＸは、化石燃料の調達先多角化とリスク低減によるエネルギー安全保障の強化、そして、エネルギー転換、供給力増強、効率向上に向けた投資拡大、この二つの柱で更に加速させます。こうした取組を通じ、ＡＩの社会実装の進展に伴うデータセンター向け電力需要の増加にも対応できる、十分かつ安定的な電力の供給を確保します。

そして、アジア・ゼロエミッション共同体、ＡＺＥＣの枠組みなどを活用し、世界の共通課題である脱炭素化とエネルギー安全保障の強化に貢献する日本の製品、サービス、インフラを国際市場に展開していきます。

これをエネルギー需給構造強靱化総合パッケージ、パワーＧＸとして強力に推進し、年内に、制度、予算を一体的に盛り込んだ新たな戦略を取りまとめます。

まずは、原油等の特定経路への依存の低減など、調達先の多角化とリスク低減を徹底することにより、我が国のエネルギー調達基盤を抜本的に強化するための制度を整備します。

国家間の産業政策の競争が激化するＡＩ、半導体、量子技術や、コンテンツ、フュージョンエネルギーなどの分野の成長投資については、大胆な投資促進策で国内投資と人材を呼び込み、日本の国際競争力を更に高めてまいります。

日本には、世界に誇る技術があります。

技術で勝って、ビジネスでも勝つ。

研究開発から社会実装までを一体で進め、日本の技術を世界市場で花開かせます。

技術で自律性を高め、技術で不可欠性を構築する。これは、成長戦略であると同時に、安全保障戦略でもあります。

熊本では、ＴＳＭＣの進出を契機として、半導体関連企業の集積が進み、新たな雇用や所得、研究開発投資が次々と生まれています。

世界をリードするメモリー半導体企業のトップからは、日本政府による累積支援額を大きく上回る納税額が期待できるとの報告もいただきました。

官民連携による投資促進策が実を結び、未来への投資は、税収増ももたらす成果を生みつつあります。

高市内閣の成長戦略は、一部の都市や大企業だけのものではありません。日本の大きな伸び代は、地方にあります。

農林水産をはじめとする地域の特色ある強みを活かした産業クラスター形成を応援します。

戦略十七分野に関連する企業の大規模投資を起点に、広域の産業クラスター計画を策定する戦略産業クラスター計画、都道府県や基礎自治体が地域資源を活用、発展させる計画を策定し、クラスターを形成する地域産業クラスター計画、地場産業成長プランの三類型で推進する地域未来戦略の下、既に五十を超える計画が動き出しました。水面下では、全国各地で数百もの構想が進んでおり、年末までに、策定、公表される計画を倍増させます。

従来の枠組みでは、地方自治体が思い描く産業クラスターの実現に必要なインフラ整備や投資促進策などに対する国の支援が十分得られないとの声も踏まえ、地域発の産業クラスター計画の実現に向け、国によるインフラ整備や投資支援などの措置を上乗せすることも含め、今後五年間の支援方針を明らかにした地域未来戦略実現フレームを策定します。本フレームを踏まえ、来年以降も、更に意欲的な計画が取りまとめられるよう、後押しします。

地域未来戦略により新たに引き出されるものも含めて、来年春までに、国の支援によって日本列島各地で実現するプロジェクトをまとめた国内投資マップを公表します。

地方の景色を一変させようという地方自治体のあふれんばかりの情熱と挑戦を国が二人三脚で支え、日本列島の隅々まで産業クラスターの花を咲かせようではありませんか。

国内投資を引き出し、日本の潜在成長率を引き上げ、物価高に負けない賃上げを継続することが不可欠です。しかし、実質賃金の継続的上昇が定着するまでには一定の期間を要します。このため、高市内閣発足当初から、物価高への対応を最優先課題として取り組んできました。

ガソリン、軽油の暫定税率廃止、中東情勢を受けた燃料油補助や電気・ガス料金支援など、切れ目のない物価高対策に取り組んできました。重点支援地方交付金に基づく措置はこれから地方自治体により執行されるものもあり、また、今年の年末調整では、国民の皆様に所得税の負担軽減もお届けします。

こうした政策の効果もあり、物価上昇率は、現在、Ｇ７の中で最も低い水準に落ち着いています。

賃金の伸びは、物価の伸びを上回っています。実質賃金上昇率は、八か月連続してプラスで推移し、Ｇ７の中で最も高い水準にあります。

さらに、切れ目のない物価高対策として、かつ、中低所得者の皆様の負担を直接軽減するため、消費税・支援金法案の準備を進めています。

暮らしに最も近い飲食料品の税負担を軽くし、あわせて、所得に応じた支援金を措置し、家計に少しでもゆとりを生み出したい。そのための法案です。

税、社会保険料負担と現金給付を総合的に捉え、所得等に応じたきめ細かな支援を可能とし、早期に負担軽減を図るべきとの方向性については、社会保障国民会議の参加各党の皆様と共有できる部分が多くありました。

そもそも消費税減税は、野党の皆様のこれまでの御主張の中にも多くみられたと承知しております。

財源確保に関しては、市場の信認を得られるよう、特例公債に頼らずに確保することとしており、御心配には及びません。

全ては、世を経め、民を済うため、共に前に進んでいこうではありませんか。

二〇二七年国際園芸博覧会は、日本の魅力を世界に届ける絶好の機会です。花や緑、食と農の魅力はもちろんのこと、脱炭素など地球環境の課題解決に資する優れた国内技術も世界に発信していきます。

人口減少は、静かに進む国難です。少子化の流れを反転させるとともに、人口減少社会に適応した新たな国のかたちを築かなければなりません。

年末を目途に、人口総合戦略を策定し、人口動態の将来シミュレーションと対応策の全体像をお示しし、その後、分野横断的に施策の検討を進めてまいります。

外国人の受入れの基本的な在り方についても、検討を進めてまいります。

人手不足は、人口減少社会の最大の課題です。医療・介護、物流・公共交通などのエッセンシャルサービスを守り、国内投資拡大にも対応するため、ＡＸの社会実装を大胆に進めます。

ＡＸ、ＤＸの恩恵が行き渡る社会を構築するため、政府の司令塔機能を強化することで、行政の縦割りを打破し、安全、安心で信頼できるＡＩの開発促進や徹底活用を通じたデジタル社会の形成に向けた官民の施策や取組を強力に進めます。

今、中東情勢を含め、国家間の対立が複雑化、常態化しており、私達が慣れ親しんだ自由で開かれた安定的な国際秩序は大きく揺らいでいます。

力による現状変更は、世界のどこにおいても許されない。我が国は、この原則をこれからも世界に訴えてまいります。

我が国は、国際司法裁判所、国際刑事裁判所、国際海洋法裁判所など様々な国際裁判所を一貫して支持し、判事を輩出しています。

こうした立場から、法の支配の重要性を発信するとともに、和平調停の取組を含め、紛争の平和的解決に、より積極的な役割を果たすなど、法の支配に基づく国際秩序を維持強化してまいります。

自由で開かれたインド太平洋、ＦＯＩＰを更に進化させ、同盟国、同志国との連携を強化し、地域の国々と共に、インド太平洋を、自律性と強靱性を備え、共に強く豊かになっていく地域にしてまいります。

アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ、パワー・アジアは、その具体的展開の一つです。

備蓄システム構築や与信供与などの協力を進めるとともに、産油国と消費国の連携を強化し、アジアのエネルギー安全保障と経済成長を後押しします。

日米同盟は、我が国の外交、安全保障の基軸です。その抑止力と対処力を一層強化し、同盟を更なる高みに引き上げてまいります。

在日米軍の円滑な駐留のためには、地元を含む国民の皆様の御理解と御協力を得ることが不可欠です。沖縄県を含む基地負担軽減に取り組んでまいります。普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指し、辺野古への移設工事を進めます。また、地域未来戦略の枠組みも活用し、強い沖縄経済を実現します。

重要な隣国であり、シャトル外交を通じて意思疎通を深めてきた韓国とは、日米韓の枠組みを含め、安全保障や経済など幅広い分野で更なる関係強化を図ります。

ＡＳＥＡＮ諸国との連携を更に深化させます。

さらに、インド、中東、アフリカ、中南米諸国を含むグローバルサウスとの関係も強化し、多極化する世界における日本の選択肢と存在感を広げていきます。

中国は、重要な隣国であり、課題がある中でも長年の積み重ねがあります。これを踏まえつつ、戦略的互恵関係を包括的に推進していきます。一方で、東シナ海、南シナ海での様々な問題、日本周辺における軍事活動、威圧的措置、邦人の安全、人権上の懸念などについて、我が国の立場について主張すべきことは主張し、責任ある行動を強く求めていきます。同時に、共通の課題について意思疎通を図り、国益を守るための対話を進め、建設的かつ安定的な関係を構築していきます。

北朝鮮による拉致問題は、現在進行形の人道問題であり、一刻も早い解決に向けて、首脳会談も含め、あらゆる選択肢を排除せず取り組んでまいります。また、核・ミサイル開発は断じて許容できません。

北方領土は、歴史的にも、国際法上も、我が国固有の領土です。ウクライナ侵略を続けるロシアとの関係は厳しい状況にありますが、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの政府方針を貫いてまいります。

我が国を取り巻く安全保障環境は、加速度的に変化し、複雑かつ深刻になっています。

防衛力の抜本的強化のため、年末までに三文書を見直します。また、自衛官の処遇改善や、退職自衛隊員とその御家族への支援の強化に取り組んでまいります。

本年に設置した国家情報会議及び国家情報局において、省庁横断の情報集約、分析などを強化するとともに、国家の意思決定を支えるインテリジェンス機能の更なる強化に向けた検討を進めます。

安全保障の観点から、防衛関係施設周辺等の区域や国境離島の区域における、土地の所有権の移転等に係る規制を創設するほか、マネーロンダリングや経済安全保障への対応として、法人の実質的支配者情報の登録制度の導入を図ります。

平和は、願うだけで実現するものではありません。高市内閣は、平和と安定のための外交努力を重ねるとともに、防衛力の強化を着実に進め、国民の皆様の生命と財産、そして日本の領土、領海、領空を断固として守り抜いてまいります。

令和八年熊本地震や集中豪雨などの災害により犠牲となられた方々に謹んで哀悼の誠を捧げます。また、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、復旧復興に尽力されている全ての関係者の皆様に深い感謝の意と敬意を表します。

多くの自然災害に見舞われる日本にとって、災害に対する強靱性の向上は、国民の皆様の命と暮らし、そして経済活動を守るために不可欠な課題です。

本年十一月、防災庁が発足します。事前防災、予防保全など平時の備えから、発災直後の救助やインフラ復旧などの初動対応、避難所の設置、物資供給、復旧復興を一気通貫で担う災害対応の司令塔となる体制を確立し、切れ目のない防災行政を実現します。

能登半島地震や熊本地震など、被災地の皆様が復興を実感できるその日まで、政府が責任を持って取り組んでまいります。熊本地震からの復興に向けては、八月に取りまとめたパッケージに基づき、被災者の生活となりわい支援に力を尽くしてまいります。

集中豪雨などによる人身被害を未然に防ぐため、冠水したアンダーパスへの進入防止措置など、実効性ある防災対策を速やかに講じます。

世界屈指の我が国の防災や復旧復興の知見、ノウハウを危機管理投資として強化し、国際防災協力も進めてまいります。

福島の復興なくして東北の復興なし。東北の復興なくして日本の再生なし。

この原点を決して忘れません。被災者の皆様の生活やなりわいの再建、福島イノベーション・コースト構想の推進など産業競争力強化に取り組みます。

あわせて、首都中枢機能の継続性確保のため、副首都法の円滑な施行を進めてまいります。

また、国民の皆様の暮らしを脅かすいわゆるトクリュウなどによる悪質な犯罪の被害を防止するため、警察官の職務執行において、匿名性、秘匿性の高い通信アプリへの対応など、重大犯罪による被害を防止するための措置がとれるよう制度を見直します。

さらに、本年取りまとめたクマ被害対策ロード

マップに基づく取組を加速させてまいります。

前国会において国民投票法が改正され、主権者である国民の皆様が憲法改正について判断する環境整備が大きく前進したことを歓迎します。

今後は、憲法審査会において、党派を超えた建設的かつ活発な議論が行われることを強く期待します。

また、衆議院の議員定数削減についても、今国会での実現に向け、しっかり御議論いただくことを期待しています。

志ある者は、事竟に成る。

高市内閣は、経世済民の志を貫き、時代の変化から決して目を背けることなく、必要な政策については躊躇なく決断し、果敢に挑戦してまいります。

そして、決断したことを、決めただけで終わらせることはありません。

挑戦を政策に、政策を成果に変え、その成果が全国津々浦々に行き渡るまで、責任を持って実行してまいります。

日本列島を、強く豊かに。

日本列島の隅々まで活発な経済活動が行き渡り、国民の皆様お一人おひとりが安心して安全に暮らせる、そして希望を持って前進できる国を築いてまいります。

そして、より強く、より豊かで、誇り高い日本を次の世代へ引き継ぐ。その使命のために、歩みを止めることはありません。

決断、挑戦、実行。決断、挑戦、実行。

国民の皆様に実感いただける確かな成果を積み重ねてまいります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○神田潤一君　国務大臣の演説に対する質疑は延期し、来る七日午後一時から本会議を開きこれを行うこととし、本日はこれにて散会されることを望みます。

○議長（森英介君）　神田潤一君の動議に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森英介君）　御異議なしと認めます。よって、動議のとおり決しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後二時三十四分散会

出席国務大臣

内閣総理大臣	高市　早苗君	
総務大臣	藤井比早之君	
法務大臣	山下　貴司君	
外務大臣	茂木　敏充君	
財務大臣	片山さつき君	
文部科学大臣	関　芳弘君	
厚生労働大臣	上野賢一郎君	
農林水産大臣	簗　和生君	
経済産業大臣	赤澤　亮正君	
国土交通大臣	井林　辰憲君	
環境大臣	笹川　博義君	
防衛大臣	小泉進次郎君	
国務大臣	小野田紀美君	
国務大臣	城内　実君	
国務大臣	木原　稔君	
国務大臣	中司　宏君	
国務大臣	葉梨　康弘君	
国務大臣	古川　俊治君	
国務大臣	細野　豪志君	

出席内閣官房副長官

内閣官房副長官	尾﨑　正直君

○議長の報告

（元議長死去）

一、元衆議院議長綿貫民輔君は、去る八月十八日死去された。

（通知書受領）

一、去る九月十八日、高市内閣総理大臣から森議長宛て、次の通知書を受領した。

閣総第六五一号

令和八年九月十八日

内閣総理大臣　高市　早苗

衆議院議長　森　英介殿

私は、令和八年九月二十一日(月)午後七時羽田空港発、九月二十四日(木)午前八時五十五分同空港着の予定で、アメリカ合衆国訪問のため出張しますので、御通知いたします。

（辞職許可）

一、去る九月三十日、議長において、裁判官弾劾裁判所裁判員葉梨康弘君及び同予備員細野豪志君の辞職を許可した。

一、去る九月三十日、議長において、裁判官訴追委員藤原崇君、同予備員塩崎彰久君及び保岡宏武君の辞職を許可した。

（辞職通知）

一、去る九月三十日、築山事務総長から石井裁判官弾劾裁判所裁判長及び伊藤参議院事務総長宛て、議長において裁判官弾劾裁判所裁判員葉梨康弘君及び同予備員細野豪志君の辞職を許可した旨通知した。

一、去る九月三十日、築山事務総長から上川裁判官訴追委員会委員長及び伊藤参議院事務総長宛て、議長において裁判官訴追委員藤原崇君、同予備員塩崎彰久君及び同予備員保岡宏武君の辞職を許可した旨通知した。

（報告書受領）

一、去る七月三十日、国と地方の協議の場議長木原稔君から次の報告書を受領した。

国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場（令和八年度第一回）における協議の概要に関する報告書

一、去る七月三十一日、内閣から次の報告書を受領した。

災害対策基本法第二十五条第九項において準用する同法第二十三条の四第七項の規定に基づく令和八年熊本地震非常災害現地対策本部の設置の報告

一、去る九月一日、内閣から次の報告書を受領した。

令和七年度における予算使用の状況（令和七年度出納整理期間を含む。）

令和八年度第一・四半期における予算使用の状況

令和八年度第一・四半期における国庫の状況

一、去る九月十五日、内閣から次の報告書を受領した。

国家公務員倫理法第四条の規定に基づく令和七年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告

国家公務員倫理法第五条第六項の規定に基づく国家公務員倫理規程及び職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告

自衛隊員倫理法第四条の規定に基づく令和七年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告

（勧告書及び意見書受領）

一、去る八月七日、人事院総裁川本裕子君から次の勧告書及び意見書を受領した。

国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律等に基づく公務員人事管理についての報告、一般職の職員の給与についての報告、勧告及び一般職の職員の勤務時間及び休暇についての勧告並びに国家公務員災害補償法の改正についての意見

（政府特別補佐人承認）

一、去る一日、森議長は、高市内閣総理大臣申出の次の者を、第二百二十二回国会政府特別補佐人とすることを承認した。

人事院総裁　川本　裕子

内閣法制局長官　岩尾　信行

公正取引委員会委員長　茶谷　栄治

原子力規制委員会委員長　山中　伸介

公害等調整委員会委員長　永野　厚郎

（議員死去）

一、北海道選挙区選出議員渡辺孝一君は、去る九月十七日死去された。

（常任委員長辞任）

一、去る九月十七日、議長において、次の各常任委員長の辞任を許可した。

内閣委員長　山下　貴司君

農林水産委員長　藤井比早之君

一、去る九月十八日、議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。

財務金融委員長　武村　展英君

（理事補欠選任）

一、去る九月二十五日、議院運営委員長において、次のとおり理事の補欠を指名した。

理事　山田　美樹君（理事中曽根康隆君去る九月十八日委員辞任につきその補欠）

理事　鷲尾英一郎君（理事村井英樹君去る九月二十五日委員辞任につきその補欠）

理事　中谷　真一君（理事田野瀬太道君去る九月二十五日委員辞任につきその補欠）

理事　井野　俊郎君（理事宮内秀樹君去る九月二十五日理事辞任につきその補欠）

理事　高村　正大君（理事武藤容治君去る九月二十五日委員辞任につきその補欠）

理事　輿水　恵一君（理事中川康洋君去る九月二十五日委員辞任につきその補欠）

一、去る九月二十八日、議院運営委員長において、次のとおり理事の補欠を指名した。

理事　黒田　征樹君（理事金村龍那君去る九月二十八日委員辞任につきその補欠）

（常任委員辞任及び補欠選任）

一、去る七月二十七日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

予算委員

辞任	補欠
稲田　朋美君	石原　正敬君
加藤　勝信君	坂井　学君
塩崎　彰久君	武部　新君
菅原　一秀君	安藤たかお君
鈴木　淳司君	細田　健一君
平　将明君	小林　史明君
伊佐　進一君	大森江里子君
中野　洋昌君	階　猛君
輿水　恵一君	斎藤アレックス君
吉川　里奈君	和田　政宗君
峰島　侑也君	高山　聡史君
田村　智子君	辰巳孝太郎君
安藤たかお君	菅原　一秀君
石原　正敬君	稲田　朋美君
小林　史明君	平　将明君
坂井　学君	加藤　勝信君
武部　新君	塩崎　彰久君
細田　健一君	鈴木　淳司君
大森江里子君	伊佐　進一君
山本　香苗君	中野　洋昌君
横田　光弘君	斎藤アレックス君
和田　政宗君	吉川　里奈君
高山　聡史君	峰島　侑也君
辰巳孝太郎君	田村　智子君
斎藤アレックス君	階　猛君
和田　政宗君	輿水　恵一君
横田　光弘君	山本　香苗君

一、去る八月二十六日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

議院運営委員

辞任	補欠
石原　正敬君	辻　由布子君
塩崎　彰久君	島田　智明君
島田　智明君	塩崎　彰久君
辻　由布子君	石原　正敬君

一、去る九月一日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

予算委員

辞任	高山　聡史君	須田英太郎君
	須田英太郎君	高山　聡史君

一、去る九月十七日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

内閣委員

辞任	井出　庸生君	松本　尚君
	山下　貴司君	黄川田仁志君

総務委員

辞任	神田　潤一君	林　芳正君
	福原　淳嗣君	あかま二郎君
	前川　恵君	佐々木　紀君
	渡辺　孝一君	村井　英樹君

法務委員

辞任	神田　潤一君	平口　洋君

財務金融委員

辞任	井林　辰憲君	福原　淳嗣君

農林水産委員

辞任	笹川　博義君	神田　潤一君
	葉梨　康弘君	鈴木　憲和君
	藤井比早之君	中曽根康隆君
	簗　和生君	小寺　裕雄君

経済産業委員

辞任	細野　豪志君	松本　洋平君

国土交通委員

辞任	熊田　裕通君	金子　恭之君
	渡辺　孝一君	村井　英樹君

環境委員

辞任	小寺　裕雄君	石原　宏高君

国家基本政策委員

辞任	中司　宏君	奥下　剛光君

予算委員

辞任	笹川　博義君	熊田　裕通君
	簗　和生君	三ッ林裕巳君

決算行政監視委員

辞任	井林　辰憲君	福原　淳嗣君
	関　芳弘君	神田　潤一君
	藤丸　敏君	渡辺　孝一君

懲罰委員

辞任	村井　英樹君	西田　昭二君

一、去る九月十八日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

内閣委員

辞任	大空　幸星君	今枝宗一郎君
	中田　宏君	岩田　和親君
	若山　慎司君	鈴木　隼人君
	浦野　靖人君	奥下　剛光君

総務委員

辞任	上杉謙太郎君	渡辺　勝幸君
	鈴木　英敬君	堀内　詔子君
	中野　英幸君	田所　嘉徳君

法務委員

辞任	阿部　弘樹君	吉村　悠君
	谷川　とむ君	山本　裕三君
	福原　淳嗣君	山本　深君
	藤原　崇君	三谷　英弘君
	三ッ林裕巳君	津島　淳君
	保岡　宏武君	山田　基靖君
	山本　大地君	山下史守朗君

外務委員

辞任	小田原　潔君	国光あやの君
	島田　智明君	村木　汀君
	髙木　啓君	山田　賢司君
	中曽根康隆君	水野よしひこ君

財務金融委員

辞任	石井　拓君	文月　涼君
	武村　展英君	中谷　真一君
	福原　淳嗣君	藤田　洋司君
	若林　健太君	瀬戸　隆一君

文部科学委員

辞任	青山　周平君	中村　裕之君
	田中　昌史君	小林　茂樹君
	山本　大地君	松本　泉君
	喜多　義典君	美延　映夫君

厚生労働委員

辞任	畦元　将吾君	長坂　康正君
	草間　剛君	東田　淳平君
	繁本　護君	仁木　博文君

農林水産委員

辞任	小寺　裕雄君	長野　春信君
	中曽根康隆君	根本　幸典君
	西田　昭二君	井野　俊郎君
	平沼正二郎君	藤田　誠君

国土交通委員

辞任	加藤　鮎子君	永田磨梨奈君
	小池　正昭君	長澤　興祐君
	坂本竜太郎君	田宮　寿人君
	白坂　亜紀君	園崎　弘道君
	髙橋　祐介君	鈴木　拓海君
	根本　拓君	佐藤　主迪君
	山口　晋君	斉藤　りえ君
	美延　映夫君	喜多　義典君

環境委員

辞任	補欠	
石原　正敬君	辻　清人君	
森下　千里君	青山　繁晴君	

安全保障委員

辞任	補欠	
塩崎　彰久君	宮崎　政久君	
保岡　宏武君	西條　昌良君	

国家基本政策委員

辞任	補欠	
小寺　裕雄君	神田　潤一君	
西田　昭二君	中谷　真一君	
三ッ林裕巳君	井野　俊郎君	

予算委員

辞任	補欠	
小田原　潔君	村井　英樹君	
加藤　鮎子君	藤丸　敏君	
塩崎　彰久君	田野瀬太道君	
谷川　とむ君	井野　俊郎君	
西田　昭二君	宮内　秀樹君	
藤原　崇君	中谷　真一君	
三ッ林裕巳君	武藤　容治君	

決算行政監視委員

辞任	補欠	
石原　正敬君	こうらい啓一郎君	
加藤　鮎子君	黒崎　祐一君	
塩崎　彰久君	川松真一朗君	
髙木　啓君	金澤　結衣君	
福原　淳嗣君	門　寛子君	
斎藤アレックス君	奥下　剛光君	

議院運営委員

辞任	補欠	
石原　正敬君	三谷　英弘君	
大空　幸星君	鈴木　隼人君	
小寺　裕雄君	井野　俊郎君	
塩崎　彰久君	山田　賢司君	
谷川　とむ君	井出　庸生君	
中曽根康隆君	中谷　真一君	
西田　昭二君	辻　清人君	
三ッ林裕巳君	藤丸　敏君	

懲罰委員

辞任	補欠	
小寺　裕雄君	村井　英樹君	
西田　昭二君	神田　潤一君	

一、去る九月二十四日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

議院運営委員

辞任	補欠	
峰島　侑也君	武藤かず子君	

一、去る九月二十五日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

総務委員

辞任	補欠	
武藤かず子君	山田　瑛理君	

外務委員

辞任	補欠	
宇佐美　登君	土橋　章宏君	

経済産業委員

辞任	補欠	
河合　道雄君	小林　修平君	

環境委員

辞任	補欠	
輿水　恵一君	中川　康洋君	

安全保障委員

辞任	補欠	
山田　瑛理君	宇佐美　登君	

議院運営委員

辞任	補欠	
田野瀬太道君	山田　美樹君	
武藤　容治君	高村　正大君	
村井　英樹君	鷲尾英一郎君	
中川　康洋君	輿水　恵一君	

一、去る九月二十八日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

議院運営委員

辞任	補欠	
金村　龍那君	黒田　征樹君	

一、去る一日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

内閣委員

辞任	補欠	
後藤　祐一君	山崎　正恭君	
奥下　剛光君	市村浩一郎君	

総務委員

辞任	補欠	
うるま譲司君	横田　光弘君	

法務委員

辞任	補欠	
池畑浩太朗君	前原　誠司君	
金村　龍那君	一谷勇一郎君	

財務金融委員

辞任	補欠	
大島　敦君	重徳　和彦君	
一谷勇一郎君	池下　卓君	

文部科学委員

辞任	補欠	
市村浩一郎君	うるま譲司君	

厚生労働委員

辞任	補欠	
梅村　聡君	東　徹君	

農林水産委員

辞任	補欠	
原山　大亮君	池畑浩太朗君	

経済産業委員

辞任	補欠	
東　徹君	喜多　義典君	

国土交通委員

辞任	補欠	
赤羽　一嘉君	中野　洋昌君	
佐藤　英道君	神谷　裕君	
喜多　義典君	井上　英孝君	
住吉　寛紀君	原山　大亮君	

環境委員

辞任	補欠	
中川　康洋君	佐藤　英道君	
池下　卓君	若狭　清史君	
柏倉　祐司君	うるま譲司君	

安全保障委員

辞任	補欠	
前原　誠司君	住吉　寛紀君	

国家基本政策委員
辞任　補欠
赤羽　一嘉君　中川　康洋君
奥下　剛光君　梅村　聡君

予算委員
辞任　補欠
後藤　祐一君　赤羽　一嘉君
中野　洋昌君　山岡　達丸君
池下　卓君　住吉　寛紀君
うるま譲司君　岩谷　良平君

決算行政監視委員
辞任　補欠
奥下　剛光君　金村　龍那君

議院運営委員
辞任　補欠
井出　庸生君　東　国幹君
鈴木　隼人君　岸　信千世君
辻　清人君　勝目　康君
藤丸　敏君　上野　宏史君
三谷　英弘君　石橋林太郎君
宮内　秀樹君　穂坂　泰君
山田　賢司君　土田　慎君

懲罰委員
辞任　補欠
重徳　和彦君　後藤　祐一君

一、去る二日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

内閣委員
辞任　補欠
松本　尚君　井出　庸生君

財務金融委員
辞任　補欠
瀬戸　隆一君　根本　幸典君

文部科学委員
辞任　補欠
盛山　正仁君　鈴木　憲和君

厚生労働委員
辞任　補欠
田野瀬太道君　瀬戸　隆一君

農林水産委員
辞任　補欠
神田　潤一君　今枝宗一郎君

経済産業委員
辞任　補欠
丸川　珠代君　岩田　和親君

環境委員
辞任　補欠
辻　清人君　菅家　一郎君

安全保障委員
辞任　補欠
若宮　健嗣君　辻　清人君

国家基本政策委員
辞任　補欠
井出　庸生君　西銘恒三郎君

決算行政監視委員
辞任　補欠
神田　潤一君　伊東　良孝君

（常任委員死去）

一、去る九月十七日、決算行政監視委員渡辺孝一君は死去された。

（特別委員辞任及び補欠選任）

一、去る七月二十八日、議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

沖縄及び北方問題に関する特別委員
辞任　補欠
鈴木　貴子君　小寺　裕雄君
林　拓海君　宇佐美　登君

一、去る七月二十九日、議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

沖縄及び北方問題に関する特別委員
辞任　補欠
小寺　裕雄君　鈴木　貴子君

一、去る七月三十日、議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

沖縄及び北方問題に関する特別委員
辞任　補欠
宇佐美　登君　山田　瑛理君
山田　瑛理君　宇佐美　登君

一、去る九月十七日、議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

災害対策特別委員
辞任　補欠
簗　和生君　福原　淳嗣君

一、去る九月十八日、議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

災害対策特別委員
辞任　補欠
田中　昌史君　米内　紘正君
西田　昭二君　吉田　有理君
福原　淳嗣君　山本　裕三君
山口　晋君　渡辺　勝幸君

政治改革に関する特別委員
辞任　補欠
塩崎　彰久君　吉村　悠君
浦野　靖人君　奥下　剛光君

沖縄及び北方問題に関する特別委員
辞任　補欠
小寺　裕雄君　山本　深君

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員
辞任　補欠
大空　幸星君　森原紀代子君
草間　剛君　山田　基靖君
白坂　亜紀君　村木　汀君
髙木　啓君　山下史守朗君
中曽根康隆君　三原　朝利君
若山　慎司君　水野よしひこ君

消費者問題に関する特別委員
辞任　補欠
小池　正昭君　丸田康一郎君
平沼正二郎君　丸尾なつ子君
三ッ林裕巳君　松本　泉君

東日本大震災復興及び原子力問題調査特別委員

辞任　補欠

上杉謙太郎君　藤田　洋司君
坂本竜太郎君　松下　英樹君
鈴木　英敬君　古井　康介君
根本　拓君　藤田ひかる君
山本　大地君　藤沢　忠盛君

地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員

辞任　補欠

畦元　将吾君　文月　涼君
石井　拓君　藤田　誠君
繁本　護君　東田　淳平君
髙橋　祐介君　新田　章文君
谷川　とむ君　西山　尚利君

（憲法審査会委員辞任及び補欠選任）

一、去る九月十七日、議長において、次のとおり委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

憲法審査会委員

辞任　補欠

葉梨　康弘君　石原　正敬君
細野　豪志君　熊田　裕通君

一、去る九月十八日、議長において、次のとおり委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

憲法審査会委員

辞任　補欠

石井　拓君　神田　潤一君
石原　正敬君　宮内　秀樹君
鈴木　英敬君　村井　英樹君
保岡　宏武君　藤丸　敏君
若林　健太君　武藤　容治君

一、去る九月二十四日、議長において、次のとおり委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

憲法審査会委員

辞任　補欠

泉　健太君　階　猛君

（政治倫理審査会委員辞任及び補欠選任）

一、去る九月十七日、議長において、次のとおり委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

政治倫理審査会委員

辞任　補欠

村井　英樹君　福原　淳嗣君

一、去る九月十八日、議長において、次のとおり委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

政治倫理審査会委員

辞任　補欠

石原　正敬君　三谷　英弘君
大空　幸星君　鈴木　隼人君
小寺　裕雄君　井出　庸生君
塩崎　彰久君　井野　俊郎君
谷川　とむ君　村井　英樹君
中曽根康隆君　山田　賢司君
西田　昭二君　中谷　真一君
福原　淳嗣君　辻　清人君
三ツ林裕巳君　藤丸　敏君

第二百二十一回国会閉会中審査報告書

自動車盗難対策等の推進に関する法律案等閉会中審査報告書

一　自動車盗難対策等の推進に関する法律案（橋本幹彦君外三名提出、衆法第一九号）
二　盗難自動車等の処分の防止に関する法律案（西岡義高君外三名提出、衆法第二〇号）
三　内閣の重要政策に関する件
四　公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件
五　栄典及び公式制度に関する件
六　男女共同参画社会の形成の促進に関する件
七　国民生活の安定及び向上に関する件
八　警察に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

内閣委員長代理　理事　鈴木　馨祐

衆議院議長　森　英介殿

自動車税及び軽自動車税の税率の上乗せに係る特例の廃止に関する法律案等閉会中審査報告書

一　自動車税及び軽自動車税の税率の上乗せに係る特例の廃止に関する法律案（田中健君外二名提出、衆法第一六号）
二　賃金上昇を上回る個人住民税の負担増加等に対処するために個人住民税に関し講ずべき措置に関する法律案（鈴木義弘君外三名提出、衆法第三一号）
三　行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件
四　地方自治及び地方税財政に関する件
五　情報通信及び電波に関する件
六　郵政事業に関する件
七　消防に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

総務委員長　古川　康

衆議院議長　森　英介殿

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案等閉会中審査報告書

一　組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案（河井昭成君外三名提出、衆法第二一号）
二　裁判所の司法行政に関する件
三　法務行政及び検察行政に関する件
四　国内治安に関する件
五　人権擁護に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

法務委員長　井上　英孝

衆議院議長　森　英介殿

国際情勢に関する件閉会中審査報告書

一　国際情勢に関する件

右件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

外務委員長　國場幸之助

衆議院議長　森　英介殿

令和八年度における公債の発行の特例に関する法律案等閉会中審査報告書

一　令和八年度における公債の発行の特例に関する法律案（伊佐進一君外二名提出、衆法第二号）

二　自動車重量税率の上乗せに係る特例の廃止に関する法律案（田中健君外二名提出、衆法第一七号）

三　賃金上昇を上回る所得税の負担増加に対処するために所得税に関し講ずべき措置に関する法律案（鈴木義弘君外三名提出、衆法第三〇号）

四　財政に関する件

五　税制に関する件

六　関税に関する件

七　外国為替に関する件

八　国有財産に関する件

九　たばこ事業及び塩事業に関する件

一〇　印刷事業に関する件

一一　造幣事業に関する件

一二　金融に関する件

一三　証券取引に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

財務金融委員長代理　理事　中西　健治

衆議院議長　森　英介殿

障害者及びその家族に対する福祉、教育等に係る支援に関する施策の総合的な推進に関する法律案等閉会中審査報告書

一　障害者及びその家族に対する福祉、教育等に係る支援に関する施策の総合的な推進に関する法律案（森ようすけ君外二名提出、衆法第六号）

二　文部科学行政の基本施策に関する件

三　生涯学習に関する件

四　学校教育に関する件

五　科学技術及び学術の振興に関する件

六　科学技術の研究開発に関する件

七　文化芸術、スポーツ及び青少年に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

文部科学委員長　斎藤　洋明

衆議院議長　森　英介殿

全ての国民が安心して医療を受けられる環境の整備を図るための高額療養費等の制度の在り方に係る措置に関する法律案等閉会中審査報告書

一　全ての国民が安心して医療を受けられる環境の整備を図るための高額療養費等の制度の在り方に係る措置に関する法律案（濵地雅一君外三名提出、衆法第七号）

二　厚生労働関係の基本施策に関する件

三　社会保障制度、医療、公衆衛生、社会福祉及び人口問題に関する件

四　労使関係、労働基準及び雇用・失業対策に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

厚生労働委員長　大串　正樹

衆議院議長　森　英介殿

農林水産関係の基本施策に関する件等閉会中審査報告書

一　農林水産関係の基本施策に関する件

二　食料の安定供給に関する件

三　農林水産業の発展に関する件

四　農林漁業者の福祉に関する件

五　農山漁村の振興に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

農林水産委員長代理　理事　野中　厚

衆議院議長　森　英介殿

受託中小企業振興法の一部を改正する法律案等閉会中審査報告書

一　受託中小企業振興法の一部を改正する法律案（鈴木義弘君外三名提出、衆法第三二号）

二　ものづくり基盤技術振興基本法の一部を改正する法律案（鈴木義弘君外三名提出、衆法第三三号）

三　自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案（山岡達丸君外十二名提出、衆法第三七号）

四　経済産業の基本施策に関する件

五　資源エネルギーに関する件

六　特許に関する件

七　中小企業に関する件

八　私的独占の禁止及び公正取引に関する件

九　鉱業等に係る土地利用の調整に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

経済産業委員長　工藤　彰三

衆議院議長　森　英介殿

非居住住宅税及び超短期所有住宅等の譲渡に係る事業所得等の課税の特例の創設等に関する法律案等閉会中審査報告書

一　非居住住宅税及び超短期所有住宅等の譲渡に係る事業所得等の課税の特例の創設等に関する法律案（森ようすけ君外三名提出、衆法第三六号）
二　国土交通行政の基本施策に関する件
三　国土計画、土地及び水資源に関する件
四　都市計画、建築及び地域整備に関する件
五　河川、道路、港湾及び住宅に関する件
六　陸運、海運、航空及び観光に関する件
七　北海道開発に関する件
八　気象及び海上保安に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

国土交通委員長　冨樫　博之

衆議院議長　森　英介殿

環境の基本施策に関する件等閉会中審査報告書

一　環境の基本施策に関する件
二　地球温暖化の防止及び脱炭素社会の構築に関する件
三　循環型社会の形成に関する件
四　自然環境の保護及び生物多様性の確保に関する件
五　公害の防止及び健康被害の救済に関する件
六　原子力の規制に関する件
七　公害紛争の処理に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

環境委員長　宮路　拓馬

衆議院議長　森　英介殿

国の安全保障に関する件閉会中審査報告書

一　国の安全保障に関する件

右件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

安全保障委員長　西村　明宏

衆議院議長　森　英介殿

予算の実施状況に関する件閉会中審査報告書

一　予算の実施状況に関する件

右各は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

予算委員長　坂本　哲志

衆議院議長　森　英介殿

令和五年度一般会計歳入歳出決算等閉会中審査報告書

一　令和五年度一般会計歳入歳出決算
二　令和五年度国有財産増減及び現在額総計算書
三　令和五年度国有財産無償貸付状況総計算書
四　令和六年度一般会計歳入歳出決算
五　令和六年度特別会計歳入歳出決算
六　令和六年度国有財産増減及び現在額総計算書
七　令和六年度国有財産無償貸付状況総計算書
八　令和七年度一般会計歳入歳出決算
九　令和五年度国税収納金整理資金受払計算書
十　令和五年度政府関係機関決算書

令和五年度特別会計歳入歳出決算
令和五年度国有財産増減及び現在額総計算書
令和五年度国有財産無償貸付状況総計算書
令和五年度一般会計歳入歳出決算
令和五年度特別会計歳入歳出決算
令和五年度国税収納金整理資金受払計算書
令和五年度政府関係機関決算書
令和六年度一般会計歳入歳出決算
令和六年度特別会計歳入歳出決算
令和六年度国税収納金整理資金受払計算書
令和六年度政府関係機関決算書
令和六年度国有財産増減及び現在額総計算書
令和六年度国有財産無償貸付状況総計算書
令和七年度一般会計歳入歳出決算

令和七年度特別会計予算総則第二十二条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）
令和七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）
令和七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）
一〇　歳入歳出の実況に関する件
一一　国有財産の増減及び現況に関する件
一二　政府関係機関の経理に関する件
一三　国が資本金を出資している法人の会計に関する件
一四　国が直接又は間接に補助金、奨励金、助成金等を交付し又は貸付金、損失補償等の財政援助を与えているものの会計に関する件
一五　行政監視に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

決算行政監視委員長　山口　壯

衆議院議長　森　英介殿

新型コロナウイルス感染症対策検証委員会等の設置等に関する法律案等閉会中審査報告書

一　新型コロナウイルス感染症対策検証委員会等の設置等に関する法律案（古川元久君外二名提出、衆法第三四号）
二　国会法等改正に関する件
三　議長よりの諮問事項
四　その他議院運営委員会の所管に属する事項

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

議院運営委員長　山口　俊一

衆議院議長　森　英介殿

災害・防災に関する総合的な対策に関する件閉会中審査報告書

一　災害・防災に関する総合的な対策に関する件

右件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

災害対策特別委員長代理　理事　谷　公一

衆議院議長　森　英介殿

政党等の政治資金の収入に関する制度の在り方に係る措置に関する法律案等閉会中審査報告書

一　政党等の政治資金の収入に関する制度の在り方に係る措置に関する法律案（長谷川淳二君外九名提出、衆法第一二号）

二　政治資金規正法の一部を改正する法律案（落合貴之君外四名提出、衆法第一号）

三　政治資金規正法の一部を改正する法律案（和田政宗君外三名提出、衆法第一四号）

四　衆議院議員の選挙制度改革及び定数削減に関する法律案（加藤勝信君外十名提出、衆法第二八号）

五　公職選挙法の一部を改正する法律案（古川元久君外三名提出、衆法第三五号）

六　政治改革に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

政治改革に関する特別委員長代理　理事　長谷川淳二

衆議院議長　森　英介殿

沖縄及び北方問題に関する件閉会中審査報告書

一　沖縄及び北方問題に関する件

右件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

沖縄及び北方問題に関する特別委員長　島尻安伊子

衆議院議長　森　英介殿

北朝鮮による拉致問題等に関する件閉会中審査報告書

一　北朝鮮による拉致問題等に関する件

右件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長　長島　昭久

衆議院議長　森　英介殿

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件閉会中審査報告書

一　消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

右件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

消費者問題に関する特別委員長　笠　浩史

衆議院議長　森　英介殿

東日本大震災復興の総合的対策及び原子力問題に関する件閉会中審査報告書

一　東日本大震災復興の総合的対策及び原子力問題に関する件

右件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

東日本大震災復興及び原子力問題調査特別委員長　西銘恒三郎

衆議院議長　森　英介殿

特別市の設置に係る制度の整備の推進に関する法律案等閉会中審査報告書

一　特別市の設置に係る制度の整備の推進に関する法律案（西岡義高君外一名提出、衆法第二四号）

二　地域活性化・こども政策・デジタル社会形成の総合的な対策に関する件

右両件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

令和八年十月四日

地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長　丹羽　秀樹

衆議院議長　森　英介殿

招集に応じた議員の氏名

小選挙区選出

北海道

第一区　加藤　貴弘君
第二区　髙橋　祐介君
第三区　高木　宏壽君
第四区　中村　裕之君
第五区　和田　義明君
第六区　東　国幹君
第七区　鈴木　貴子君
第八区　向山　淳君
第九区　松下　英樹君
第十区　神谷　裕君
第十一区　中川こういち君
第十二区　武部　新君

青森県

第一区　津島　淳君
第二区　神田　潤一君
第三区　木村　次郎君

岩手県

第一区　階　猛君
第二区　鈴木　俊一君
第三区　藤原　崇君

宮城県

第一区　土井　亨君
第二区　渡辺　勝幸君
第三区　西村　明宏君
第四区　森下　千里君
第五区　小野寺五典君

秋田県

第一区　冨樫　博之君
第二区　福原　淳嗣君
第三区　村岡　敏英君

山形県

第一区　遠藤　寛明君
第二区　鈴木　憲和君
第三区　加藤　鮎子君

福島県

第一区　西山　尚利君
第二区　根本　拓君
第三区　上杉謙太郎君
第四区　坂本竜太郎君

茨城県

第一区　田所　嘉徳君

第二区　額賀福志郎君
第三区　葉梨　康弘君
第四区　梶山　弘志君
第五区　浅野　哲君
第六区　国光あやの君
第七区　中村はやと君

栃木県

第一区　船田　元君
第二区　五十嵐　清君
第三区　渡辺真太朗君
第四区　石坂　太君
第五区　茂木　敏充君

群馬県

第一区　中曽根康隆君
第二区　井野　俊郎君
第三区　笹川　博義君
第四区　福田　達夫君
第五区　小渕　優子君

埼玉県

第一区　村井　英樹君
第二区　新藤　義孝君
第三区　黄川田仁志君
第四区　穂坂　泰君
第五区　井原　隆君
第六区　尾花　瑛仁君
第七区　中野　英幸君
第八区　柴山　昌彦君
第九区　大塚　拓君
第十区　山口　晋君

第十一区　小泉　龍司君
第十二区　野中　厚君
第十三区　三ッ林裕巳君
第十四区　藤田　誠君
第十五区　田中　良生君
第十六区　土屋　品子君

千葉県

第一区　門山　宏哲君
第二区　小林　鷹之君
第三区　松野　博一君
第四区　鹿嶋　祐介君
第五区　英利アルフィヤ君
第六区　渡辺　博道君
第七区　齋藤　健君
第八区　松本　泉君
第九区　田宮　寿人君
第十区　小池　正昭君
第十一区　森　英介君
第十二区　浜田　靖一君
第十三区　松本　尚君
第十四区　野田　佳彦君

東京都

第一区　山田　美樹君
第二区　辻　清人君
第三区　石原　宏高君
第四区　平　将明君
第五区　若宮　健嗣君
第六区　畦元　将吾君
第七区　丸川　珠代君

第八区　門　寛子君
第九区　菅原　一秀君
第十区　鈴木　隼人君
第十一区　下村　博文君
第十二区　髙木　啓君
第十三区　土田　慎君
第十四区　松島みどり君
第十五区　大空　幸星君
第十六区　大西　洋平君
第十七区　平沢　勝栄君
第十八区　福田かおる君
第十九区　松本　洋平君
第二十区　木原　誠二君
第二十一区　小田原　潔君
第二十三区　川松真一朗君
第二十四区　萩生田光一君
第二十五区　井上　信治君
第二十六区　今岡　植君
第二十七区　黒崎　祐一君
第二十八区　安藤たかお君
第二十九区　長澤　興祐君
第三十区　長島　昭久君

神奈川県

第一区　丸尾なつ子君
第二区　新田　章文君
第三区　中西　健治君
第四区　永田磨梨奈君
第五区　坂井　学君
第六区　古川　直季君

第七区　鈴木　馨祐君
第八区　三谷　英弘君
第九区　上原　正裕君
第十区　田中　和徳君
第十一区　小泉進次郎君
第十二区　星野　剛士君
第十三区　丸田康一郎君
第十四区　あかま二郎君
第十五区　河野　太郎君
第十六区　佐藤　主迪君
第十七区　牧島かれん君
第十九区　草間　剛君
第二十区　金澤　結衣君

新潟県

第一区　内山　こう君
第二区　国定　勇人君
第三区　斎藤　洋明君
第四区　鷲尾英一郎君
第五区　髙鳥　修一君

富山県

第一区　中田　宏君
第二区　上田　英俊君
第三区　橘　慶一郎君

石川県

第一区　小森　卓郎君
第二区　佐々木　紀君
第三区　西田　昭二君

福井県

第一区　稲田　朋美君

第二区	斉木　武志君	第四区	工藤　彰三君
山梨県		第五区	岡本　康宏君
第一区	中谷　真一君	第六区	丹羽　秀樹君
第二区	堀内　詔子君	第七区	日野紗里亜君
長野県		第八区	伊藤　忠彦君
第一区	若林　健太君	第九区	長坂　康正君
第二区	藤田ひかる君	第十区	若山　慎司君
第三区	井出　庸生君	第十一区	丹野みどり君
第四区	後藤　茂之君	第十二区	青山　周平君
第五区	宮下　一郎君	第十三区	石井　拓君
岐阜県		第十四区	今枝宗一郎君
第一区	野田　聖子君	第十五区	根本　幸典君
第二区	棚橋　泰文君	第十六区	山下史守朗君
第三区	武藤　容治君	三重県	
第四区	加藤　大博君	第一区	田村　憲久君
第五区	古屋　圭司君	第二区	川崎ひでと君
静岡県		第三区	石原　正敬君
第一区	上川　陽子君	第四区	鈴木　英敬君
第二区	井林　辰憲君	滋賀県	
第三区	山本　裕三君	第一区	大岡　敏孝君
第四区	深澤　陽一君	第二区	上野賢一郎君
第五区	細野　豪志君	第三区	武村　展英君
第六区	勝俣　孝明君	京都府	
第七区	城内　実君	第一区	勝目　康君
第八区	稲葉　大輔君	第二区	前原　誠司君
愛知県		第三区	泉　健太君
第一区	河村たかし君	第四区	北神　圭朗君
第二区	古川　元久君	第五区	本田　太郎君
第三区	水野よしひこ君	第六区	園崎　弘道君

大阪府		第九区	西村　康稔君
第一区	井上　英孝君	第十区	渡海紀三朗君
第二区	高見　亮君	第十一区	山田　基靖君
第三区	東　徹君	第十二区	山口　壯君
第四区	美延　映夫君	奈良県	
第五区	梅村　聡君	第一区	小林　茂樹君
第六区	西田　薫君	第二区	高市　早苗君
第七区	奥下　剛光君	第三区	田野瀬太道君
第八区	うるま譲司君	和歌山県	
第九区	萩原　佳君	第一区	山本　大地君
第十区	池下　卓君	第二区	世耕　弘成君
第十一区	中司　宏君	鳥取県	
第十二区	藤田　文武君	第一区	石破　茂君
第十三区	岩谷　良平君	第二区	赤澤　亮正君
第十四区	青柳　仁士君	島根県	
第十五区	浦野　靖人君	第一区	髙階恵美子君
第十六区	黒田　征樹君	第二区	高見　康裕君
第十七区	馬場　伸幸君	岡山県	
第十八区	遠藤　敬君	第一区	逢沢　一郎君
第十九区	谷川　とむ君	第二区	山下　貴司君
兵庫県		第三区	加藤　勝信君
第一区	盛山　正仁君	第四区	橋本　岳君
第二区	阿部　圭史君	広島県	
第三区	関　芳弘君	第一区	岸田　文雄君
第四区	藤井比早之君	第二区	平口　洋君
第五区	谷　公一君	第三区	石橋林太郎君
第六区	大串　正樹君	第四区	新谷　正義君
第七区	山田　賢司君	第五区	山本　深君
第八区	青山　繁晴君	第六区	小林　史明君

山口県
第一区　高村　正大君
第二区　岸　信千世君
第三区　林　芳正君
徳島県
第一区　仁木　博文君
第二区　山口　俊一君
香川県
第一区　小川　淳也君
第二区　玉木雄一郎君
第三区　大野敬太郎君
愛媛県
第一区　塩崎　彰久君
第二区　井原　巧君
第三区　長谷川淳二君
高知県
第一区　中谷　元君
第二区　尾﨑　正直君
福岡県
第一区　井上　貴博君
第二区　鬼木　誠君
第三区　古賀　篤君
第四区　宮内　秀樹君
第五区　栗原　渉君
第六区　鳩山　二郎君
第七区　藤丸　敏君
第八区　麻生　太郎君
第九区　緒方林太郎君
第十区　吉村　洋君
第十一区　武田　良太君
佐賀県
第一区　岩田　和親君
第二区　古川　康君
長崎県
第一区　西岡　秀子君
第二区　加藤　竜祥君
第三区　金子　容三君
熊本県
第一区　木原　稔君
第二区　西野　太亮君
第三区　坂本　哲志君
第四区　金子　恭之君
大分県
第一区　衛藤　博昭君
第二区　広瀬　建君
第三区　岩屋　毅君
宮崎県
第一区　渡辺　創君
第二区　長友　慎治君
第三区　古川　禎久君
鹿児島県
第一区　宮路　拓馬君
第二区　三反園　訓君
第三区　野間　健君
第四区　森山　裕君
沖縄県
第一区　國場幸之助君
第二区　宮崎　政久君
第三区　島尻安伊子君
第四区　西銘恒三郎君
比例代表選出
北海道
伊東　良孝君
臼木　秀剛君
村木　汀君
吉田　有理君
東北
秋葉　賢也君
伊藤信太郎君
金子　恵美君
佐々木真琴君
林　拓海君
米内　紘正君
北関東
青木ひとみ君
石川　昭政君
尾身　朝子君
輿水　恵一君
塩川　鉄也君
鈴木　義弘君
永岡　桂子君
橋本　幹彦君
前川　恵君
簗　和生君
南関東
伊藤　聡君
岡野　純子君
浮島　智子君
佐藤　英道君
山岡　達丸君
有田　芳生君
江渡　聡徳君
菅家　一郎君
庄子　賢一君
御法川信英君
和田　政宗君
石井　啓一君
大島　敦君
柏倉　祐司君
西條　昌良君
鈴木　拓海君
豊田真由子君
中根　一幸君
福重　隆浩君
武藤かず子君
岩崎　比菜君
金村　龍那君
東京都
阿部　司君
宇佐美　登君
岡本　三成君
河西　宏一君
高沢　一基君
田中　昌史君
辻　由布子君
長妻　昭君
森ようすけ君
吉川　里奈君
北陸信越
小竹　凱君
菊田真紀子君
近藤　和也君
中川　宏昌君
古井　康介君
東海
伊藤　恵介君
河合　道雄君
後藤　祐一君
田嶋　要君
長野　春信君
西岡　義高君
沼崎　満子君
畑野　君枝君
深作ヘスス君
山田　瑛理君
横田　光弘君
井戸まさえ君
大森江里子君
落合　貴之君
鈴木　美香君
高山　聡史君
田村　智子君
土橋　章宏君
峰島　侑也君
森原紀代子君
川　裕一郎君
今　洋佑君
田畑　裕明君
西村智奈美君
若狭　清史君
工藤　聖子君
小林　修平君
角田　秀穂君
なかやめぐ君
原田　直樹君
文月　涼君
笠　浩史君
犬飼　明佳君

長田紘一郎君　斉藤　りえ君　鈴木　淳司君　関　健一郎君　田中　健君　中川　貴元君　西園　勝秀君　福田　徹君　細田　健一君　渡辺　藍理君

近畿

赤羽　一嘉君　伊佐　進一君　石田　真敏君　市村浩一郎君　河井　昭成君　こうらい啓一郎君　斎藤アレックス君　島田　智明君　辰巳孝太郎君　とかしきなおみ君　中山　泰秀君　東田　淳平君　三木　圭恵君　宗清　皇一君

中国

あべ　俊子君　斉藤　鉄夫君　俵田　祐児君

熊田　裕通君　重徳　和彦君　須田英太郎君　世古万美子君　辻　秀樹君　中川　康洋君　野村　美穂君　藤沢　忠盛君　山本　左近君

池畑浩太朗君　石川　勝君　一谷勇一郎君　伊東　信久君　國重　徹君　小寺　裕雄君　繁本　護君　住吉　寛紀君　谷　浩一郎君　中野　洋昌君　原山　大亮君　藤田　洋司君　向山　好一君　山本　香苗君

喜多　義典君　島村かおる君　寺田　稔君

鍋島　勢理君　平林　晃君

四国

飯泉　嘉門君　中山　展宏君　村上誠一郎君

九州

浅田眞澄美君　上野　宏史君　小里　泰弘君　河野　義博君　金城　泰邦君　近藤　雅彦君　武井　俊輔君　古川あおい君　三原　朝利君　保岡　宏武君

平沼正二郎君　吉田　真次君　瀬戸　隆一君　平井　卓也君　山崎　正恭君　阿部　弘樹君　江藤　拓君　河野　正美君　木下　敏之君　許斐亮太郎君　白坂　亜紀君　濵地　雅一君　牧野　俊一君　村上　智信君　吉田　宣弘君

指定された議席

一　渡辺真太朗君　二　辰巳孝太郎君　三　林　拓海君　四　牧野　俊一君　五　中村はやと君　六　畑野　君枝君　七　山田　瑛理君　八　渡辺　藍理君　九　鍋島　勢理君

一〇　山本ジョージ君　一一　塩川　鉄也君　一二　土橋　章宏君　一三　なかやめぐ君　一四　河井　昭成君　一五　河村たかし君　一六　田村　智子君　一七　小林　修平君　一八　須田英太郎君　一九　谷　浩一郎君　二〇　小竹　凱君　二一　緒方林太郎君　二二　宇佐美　登君　二三　河合　道雄君　二四　青木ひとみ君　二五　工藤　聖子君　二六　日野紗里亜君　二七　――――

二八　泉　健太君　二九　峰島　侑也君　三〇　武藤かず子君　三一　伊藤　恵介君　三二　島村かおる君　三三　鈴木　美香君　三四　井戸まさえ君　三五　――――

三六　――――　三七　古川あおい君　三八　高山　聡史君　三九　川　裕一郎君　四〇　石川　勝君　四一　木下　敏之君　四二　臼木　秀剛君　四三　和田　政宗君　四四　豊田真由子君　四五　吉川　里奈君　四六　西岡　秀子君　四七　佐々木真琴君　四八　喜多　義典君　四九　若狭　清史君　五〇　原田　直樹君　五一　近藤　雅彦君　五二　高沢　一基君　五三　原山　大亮君　五四　横田　光弘君　五五　大森江里子君　五六　野村　美穂君　五七　飯泉　嘉門君　五八　高見　亮君　五九　関　健一郎君　六〇　西園　勝秀君　六一　橋本　幹彦君　六二　森ようすけ君　六三　柏倉　祐司君　六四　住吉　寛紀君　六五　一谷勇一郎君　六六　福重　隆浩君　六七　深作ヘスス君

| | | |

一八四　山本　香苗君
一八五　菊田真紀子君
一八六　柴山　昌彦君
一八七　古川　禎久君
一八八　長島　昭久君
一八九　江藤　拓君
一九〇　加藤　勝信君
一九一　谷　公一君
一九二　松島みどり君
一九三　後藤　祐一君
一九四　笠　浩史君
一九五　田嶋　要君
一九六　長妻　昭君
一九七　大島　敦君
一九八　石井　啓一君
一九九　森　英介君
二〇〇　岩屋　毅君
二〇一　岡本　三成君
二〇二　小川　淳也君
二〇三　階　猛君
二〇四　斉藤　鉄夫君
二〇五　吉村　悠君
二〇六　吉田　有理君
二〇七　遠藤　寛明君
二〇八　米内　紘正君
二〇九　森原紀代子君
二一〇　鹿嶋　祐介君
二一一　川松真一朗君
二一二　石坂　太君

二一三　新田　章文君
二一四　浅田眞澄美君
二一五　文月　涼君
二一六　俵田　祐児君
二一七　藤沢　忠盛君
二一八　長野　春信君
二一九　本田　太郎君
二二〇　国光あやの君
二二一　高木　宏壽君
二二二　仁木　博文君
二二三　深澤　陽一君
二二四　安藤たかお君
二二五　石川　昭政君
二二六　中山　展宏君
二二七　門山　宏哲君
二二八　菅家　一郎君
二二九　とかしきなおみ君
二三〇　宮﨑　政久君
二三一　國場幸之助君
二三二　田畑　裕明君
二三三　鬼木　誠君
二三四　古賀　篤君
二三五　大岡　敏孝君
二三六　黄川田仁志君
二三七　大西　洋平君
二三八　英利アルフィヤ君
二三九　髙階恵美子君
二四〇　中山　泰秀君
二四一　橋本　岳君

二四二　大塚　拓君
二四三　加藤　竜祥君
二四四　五十嵐　清君
二四五　細田　健一君
二四六　堀内　詔子君
二四七　あかま二郎君
二四八　坂井　学君
二四九　伊藤　忠彦君
二五〇　石原　宏高君
二五一　井上　貴博君
二五二　野中　厚君
二五三　松本　洋平君
二五四　井上　信治君
二五五　あべ　俊子君
二五六　稲田　朋美君
二五七　永岡　桂子君
二五八　武田　良太君
二五九　小泉　龍司君
二六〇　萩生田光一君
二六一　西村　康稔君
二六二　小林　鷹之君
二六三　梶山　弘志君
二六四　鈴木　俊一君
二六五　後藤　茂之君
二六六　上川　陽子君
二六七　山口　壯君
二六八　渡辺　博道君
二六九　簗　和生君
二七〇　藤井比早之君

二七一　山下　貴司君
二七二　葉梨　康弘君
二七三　小泉進次郎君
二七四　赤澤　亮正君
二七五　細野　豪志君
二七六　高市　早苗君
二七七　今岡　植君
二七八　田宮　寿人君
二七九　藤田ひかる君
二八〇　中川こういち君
二八一　長澤　興祐君
二八二　内山　こう君
二八三　松本　泉君
二八四　丸尾なつ子君
二八五　岡本　康宏君
二八六　藤田　誠君
二八七　水野よしひこ君
二八八　稲葉　大輔君
二八九　世古万美子君
二九〇　辻　秀樹君
二九一　河野　正美君
二九二　三反園　訓君
二九三　上田　英俊君
二九四　長谷川淳二君
二九五　古川　直季君
二九六　小森　卓郎君
二九七　勝目　康君
二九八　石橋林太郎君
二九九　土田　慎君

二〇〇	岸　信千世君	二一九	藤丸　敏君
二〇一	三谷　英弘君	二二〇	鷲尾英一郎君
二〇二	青山　繁晴君	二二一	坂本　哲志君
二〇三	上野　宏史君	二二二	山際大志郎君
二〇四	穂坂　泰君	二二三	丹羽　秀樹君
二〇五	木村　次郎君	二二四	寺田　稔君
二〇六	東　国幹君	二二五	小里　泰弘君
二〇七	斎藤　洋明君	二二六	鈴木　淳司君
二〇八	井出　庸生君	二二七	木原　稔君
二〇九	辻　清人君	二二八	茂木　敏充君
二一〇	鈴木　憲和君	二二九	城内　実君
二一一	熊田　裕通君	二三〇	上野賢一郎君
二一二	鳩山　二郎君	二三一	関　芳弘君
二一三	山田　美樹君	二三二	笹川　博義君
二一四	高村　正大君	二三三	井林　辰憲君
二一五	星野　剛士君	二三四	森山　裕君
二一六	工藤　彰三君	二三五	新藤　義孝君
二一七	根本　幸典君	二三六	土屋　品子君
二一八	大串　正樹君	二三七	江渡　聡徳君
二一九	中谷　真一君	二三八	下村　博文君
二二〇	井野　俊郎君	二三九	古屋　圭司君
二二一	小林　茂樹君	二四〇	中谷　元君
二二二	神田　潤一君	二四一	浜田　靖一君
二二三	中西　健治君	二四二	野田　聖子君
二二四	島尻安伊子君	二四三	渡海紀三朗君
二二五	盛山　正仁君	二四四	林　芳正君
二二六	土井　亨君	二四五	平沢　勝栄君
二二七	村井　英樹君	二四六	田中　和徳君
二二八	西村　明宏君	二四七	額賀福志郎君

二五八	船田　元君	二八七	小林　史明君
二五九	逢沢　一郎君	二八八	今枝宗一郎君
二六〇	村上誠一郎君	二八九	畦元　将吾君
二六一	松下　英樹君	二九〇	中曽根康隆君
二六二	金澤　結衣君	二九一	西田　昭二君
二六三	岩崎　比菜君	二九二	髙木　啓君
二六四	佐藤　主迪君	二九三	小寺　裕雄君
二六五	辻　由布子君	二九四	若林　健太君
二六六	山田　基靖君	二九五	山田　賢司君
二六七	山本　裕三君	二九六	津島　淳君
二六八	東田　淳平君	二九七	谷川　とむ君
二六九	井原　隆君	二九八	青山　周平君
二七〇	渡辺　勝幸君	二九九	加藤　鮎子君
二七一	黒崎　祐一君	四〇〇	藤原　崇君
二七二	三原　朝利君	四〇一	小田原　潔君
二七三	伊藤　聡君	四〇二	三ッ林裕巳君
二七四	上原　正裕君	四〇三	髙鳥　修一君
二七五	国定　勇人君	四〇四	中根　一幸君
二七六	西野　太亮君	四〇五	武村　展英君
二七七	高見　康裕君	四〇六	中田　宏君
二七八	川崎ひでと君	四〇七	松本　尚君
二七九	吉田　真次君	四〇八	佐々木　紀君
二八〇	金子　容三君	四〇九	若宮　健嗣君
二八一	瀬戸　隆一君	四一〇	尾崎　正直君
二八二	尾身　朝子君	四一一	菅原　一秀君
二八三	平沼正二郎君	四一二	丸川　珠代君
二八四	塩崎　彰久君	四一三	平口　洋君
二八五	鈴木　英敬君	四一四	武藤　容治君
二八六	中野　英幸君	四一五	田中　良生君

四一六　―――
四一七　―――
四一八　―――
四一九　―――
四二〇　平井　卓也君
四二一　金子　恭之君
四二二　松野　博一君
四二三　小渕　優子君
四二四　小野寺五典君
四二五　石田　真敏君
四二六　河野　太郎君
四二七　棚橋　泰文君
四二八　田村　憲久君
四二九　伊藤　達也君
四三〇　世耕　弘成君
四三一　麻生　太郎君
四三二　岸田　文雄君
四三三　石破　茂君
四三四　山口　俊一君
四三五　古井　康介君
四三六　長田紘一郎君
四三七　村木　汀君
四三八　―――
四三九　今　洋佑君
四四〇　加藤　貴弘君
四四一　永田磨梨奈君
四四二　斉藤　りえ君
四四三　―――
四四四　山下史守朗君

四四五　加藤　大博君
四四六　鈴木　拓海君
四四七　藤田　洋司君
四四八　―――
四四九　中川　貴元君
四五〇　山本　左近君
四五一　前川　恵君
四五二　栗原　渉君
四五三　広瀬　建君
四五四　―――
四五五　草間　剛君
四五六　根本　拓君
四五七　山本　大地君
四五八　大空　幸星君
四五九　髙橋　祐介君
四六〇　―――
四六一　小池　正昭君
四六二　福原　淳嗣君
四六三　島田　智明君
四六四　若山　慎司君
四六五　坂本竜太郎君
四六六　森下　千里君
四六七　北神　圭朗君
四六八　鈴木　貴子君
四六九　繁本　護君
四七〇　石井　拓君
四七一　石原　正敬君
四七二　保岡　宏武君
四七三　山口　晋君

四七四　福田　達夫君
四七五　大野敬太郎君
四七六　武部　新君
四七七　上杉謙太郎君
四七八　阿部　弘樹君
四七九　田中　昌史君
四八〇　白坂　亜紀君

官報

号外

国会会議録

令和八年十月五日

○国第二百二十二回会

衆議院会議録　第一号(二)

令和八年十月五日（月曜日）

開会式

午後零時五十八分　参議院議長、衆議院参議院の副議長、常任委員長、特別委員長、参議院の調査会長、衆議院参議院の憲法審査会会長、情報監視審査会会長、政治倫理審査会会長、議員、内閣総理大臣その他の国務大臣、最高裁判所長官及び会計検査院長は、式場である参議院議場に入り、所定の位置に着いた。

午後一時　天皇陛下は、衆議院議長の前行で式場に入られ、お席に着かれた。

衆議院議長は、次の式辞を述べた。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第二百二十二回国会の開会式を行うに当たり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、我が国をめぐる内外の諸情勢は依然として厳しく、早急に対処すべき幾多の重要課題があります。

我々は、この現状を深く認識し、内政、外交の各般にわたり、速やかに適切な施策を講じて、国民生活の安定向上に万全を期するとともに、世界の平和と繁栄の実現に一層貢献していかなければなりません。

ここに、開会式に当たり、我々に課せられた重大な使命に鑑み、日本国憲法の精神を体し、各々最善を尽くしてその任務を遂行し、もって国民の信託に応えようとするものであります。

次いで、天皇陛下から次のおことばを賜った。

本日、第二百二十二回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、国権の最高機関として、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

衆議院議長は、おことば書をお受けした。

午後一時六分　天皇陛下は、参議院議長の前行で式場を出られた。

次いで、一同は式場を出た。

午後一時七分式を終わる